

第18回江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 令和6年12月10日(火)

招集場所 江府町役場1階防災会議室

開 会 午前9時30分 会長宣言

出席 農業委員(10人)・農地利用最適化推進委員(5人)

1番	大岩 徹	7番	船越 征子
2番	森谷 雄	8番	本高 善久
3番	松本 良史		
4番	加藤 直行	10番	山本 信男
5番	長尾 保	11番	宇田川 保
6番	高津 孝司		
	千藤 誠		竹内 求
	川上 幸恵		見山 収
	浦部 明郎		

欠席 農業委員(1人)・農地利用最適化推進委員(0人)

9番 遠藤 功

職員及び関係者 局長 西岡 浩治

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

- 第1号議案 農用地利用集積等促進計画(案)について
- 第2号議案 非農地証明の申請について
- 第3号議案 農地法第3条の規定による許可申請について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前9時30分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

3番委員 松本 良史

7番委員 船越 征子

事務局： 失礼いたします。それでは第18回江府町農業委員会総会を開会したいと思います。
日程に従いまして進めてまいります。日程の2番でございます。農業委員会憲章の唱和
ということで、本日は大岩委員さんの独唱によりお願いしたいと思います。皆さんご起
立をお願いします。

大 岩： 憲章唱和

事務局： ありがとうございます。ご着席ください。続きまして日程3番でございます。会長
あいさつ、よろしくお願いたします。

会 長： 皆さんおはようございます。朝晩が随分寒くなり厳しい冬の到来を感じる様になりま
した。先月の28日に全国農業委員会会長代表集會が開催されまして出席しました。大
会の決議事項は2点ありまして、1点は新たな食料・農業・農村基本計画と令和7年度農
業関係予算に関するよう整備決議、そして申し合わせ決議として地域の農地を活かし、
持続可能な農業・農村を創る全国運動、この両決議を全会一致で採択されました。その後
事例発表等ありましたが、2時間議論をされながら終了しました。その後県選出の国会
議員に対し手分けして要請活動を実施しました。以上ご報告申し上げましてご挨拶とい
たします。

議 長： それでは総会審議に入らせていただきます。出席確認です。本日は1名欠席でござい
ます。委員会会議規則第5条により委員定数の過半数に達しておりますので、本総会は
成立していることを報告します。次に議事録署名委員の指名です。署名委員を議長が指
名することにご異議ございませんか。

委 員： 異議なし（全員）

議 長： ありがとうございます。それでは議事録署名委員に議席番号3番、松本委員、議席番
号7番、船越委員にお願いしたいと思います。なお会議書記は事務局を指名します。次に
日程5、報告事項、合意解約でございます。事務局より説明をお願いします。

事務局： はい、合意解約について説明をさせていただきます。資料の2ページをご覧ください、合
意解約について、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知があったので報告し
ます。2件挙げさせていただいております。受番40番、借人が江府町大字〇〇にお住い
の〇〇〇〇さん、貸人が〇〇〇〇〇〇にお住いの〇〇〇〇さんで所在地は大字〇〇字〇
〇〇△△△番の〇でございます、△、△△△㎡でございます。根拠法令は基盤強化促進
法で当初は令和△年△月△日から令和△△年△△月△△日までの△△年間でしたが、合
意が令和△年△月△△日で土地の引渡を令和△年△月△日として、実際の契約期間は
△年で合意解約に至ると言う経過でございます。契約の理由等は借受人の都合による
ものでございます。続きまして受番44番、借人が江府町〇〇にお住いの〇〇〇〇さん、
貸人が同じく〇〇にお住いの〇〇〇〇さん、場所は大字〇〇字〇〇〇〇△△△△番、〇
で△、△△△㎡でございます。こちらも根拠法令は基盤強化促進法でございます。当初は

令和△年△月△日から令和△△年△△月△△日までの△△年△ヶ月でしたが、合意が令和△年△△月△△日に成立しました。土地の引渡を令和△年△月△日として、実際の契約期間は△年△ヶ月で合意解約に至りました。解約の理由につきましては借受人の都合によるものでございます。以上でございます。

議長： 以上合意解約について説明がありました。このことについて質問、意見のある方は挙手をお願いします。特に無いようですので議事に入らせていただきます。議案第1号、農用地利用集積等促進計画（案）について提案説明をお願いします。

事務局： はい、5ページをご覧ください。議案第1号、農用地利用集積等促進計画（案）について、別添農用地利用集積等促進計画（案）について、意見決定にあたり審議を求めると言う事で提出をさせていただきました。A3の用紙が3枚にわたりまして計72筆の農用地利用集積等促進計画（案）でございます。その内全くの新規と言うものが7ページ61番、62番、8ページの66番、67番の案件だけ説明をさせていただきます。他の件につきましては相対でしたが制度が変わりまして、機構を介して契約を結ぶと言う事で新規として挙げさせていただいておりますのでご覧いただいても思えばと思います。7ページ61番、貸出契約名義人は江府町〇〇にお住いの〇〇〇さん、所在地は江府町大字〇〇字〇〇△△△△番、地目は〇で内容は〇〇でございます。面積は△、△△△㎡、農振は青でございます。契約期間は令和△年△月△日から令和△△年△△月△△日までの△年△△ヶ月でございます。機構を介しまして借受経営体の名称は〇〇〇にお住いの〇〇〇さんでございます。62番につきましても貸し借りの関係は同じでございますが、こちらの所在地は大字〇〇字〇〇〇△△△△番、地目は〇で内容は同じく〇〇でございます。面積は△△△㎡、農振は青で契約期間は令和△年△月△日から令和△△年△△月△△日までの△年△△ヶ月でございます。何れにしましても〇〇で引き受けられる方は機構を介しまして〇〇〇さんでございます。続きまして8ページに移って頂きます農地番号66番でございます。こちらは〇〇にお住いの〇〇〇さん、場所は大字〇〇字〇〇〇△△△△番、地目は〇で内容は〇〇でございます。面積は△、△△△㎡、農振は青でございます。契約期間は令和△年△月△日から令和△△年△△月△△日までの△年△△ヶ月で〇〇としております。引き受けられる方は中間管理機構を介しまして〇〇の〇〇〇〇さんでございます。農地番号67番、貸出契約名義人は〇〇〇〇〇〇にお住いの〇〇〇〇さん、場所は大字〇〇字〇〇〇〇△△△△番、地目は〇で内容は〇〇でございます。面積は△、△△△㎡で農振は青でございます。契約期間は令和△年△月△日から令和△△年△△月△△日までの△年△△ヶ月で〇〇でございます。引き受けられる方は機構を介しましてこちらも〇〇の〇〇〇〇さんでございます。利用権の設定を受けられる方の経営状況につきましては9ページ、新規の場所につきましては10ページから12ページに航空写真を掲載しておますのでご覧いただければと思います。以上でございます。

議長： 以上提案説明をいたしました。それでは担当委員の補足説明をお願いしたいと思いますが、〇〇地区の案件につきましては、本高委員をお願いします。

本高： 失礼します。〇さんのこの場所は10ページを見て頂くと今まで維持管理をしておら

れましたけど、〇〇になられましてもう出来なくなったと大分前から聞いておりました。同じ集落の〇〇〇さんがでは私がソバを作って守りますと言う事でこの度話が纏まりました。

議長： ありがとうございます。〇〇の案件は遠藤委員が欠席でしたので、これは地元にお住いの〇さん、〇〇〇の〇〇さんの農地を〇〇〇〇さんが引き受けると言う内容でございます。それでは質疑に入ります。質問、意見のある方は挙手をお願いします。無いようですので質疑を打ち切り採決を取ります。議案第1号、農用地利用集積等促進計画（案）につきまして、原案賛成の方の挙手を求めます。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案どおり決定いたしました。続きまして議案第2号、非農地証明の申請について提案説明をお願いします。

事務局： 13ページをご覧ください。議案第2号、非農地判断と言う事で提出をさせていただきました。次の土地は、調査の結果農地法第2条第1項の農地に該当しない土地であることが確認されたため、非農地の判断について審議を求まると言う事で申請番号41番で提出をさせていただきました。所在につきましては大字〇〇字〇〇〇〇〇△△△番△、地目は〇で面積は△△△㎡、遊休農地の区分は再生利用が困難な農地でございます。所有者は江府町大字〇〇〇に居住いの〇〇〇〇さんでございます。備考欄に書いてございますが、現況は原野となっており、農地として使用していない、今後建物敷地として利用し、農地として利用しないためと言う事でございます。場所につきましては14ページをご覧ください。〇〇〇〇の〇〇地帯でございます。以上でございます。

議長： はい、現地確認は担当委員の船越委員でよろしいでしょうか。船越委員をお願いします。

船越： 12月7日に浦部推進委員さんと事務局と3人で現地を確認してきました。地図のとおりに〇〇〇になっておりますし、狭いところでもありますし、農地として使われていなかったと言う状況でございました。ここは農地としては再生できないと感じております。

議長： ありがとうございます。それでは質疑に入ります。本件について質問、意見のある方は挙手をお願いします。それでは質疑を打ち切り採決を取ります。議案第2号、非農地証明の申請につきまして原案賛成の方の挙手を求めます。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案どおり決定いたしました。続きまして議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請につきまして原案説明をお願いします。

事務局： 15ページをご覧ください。議案第3号でございます。農地法第3条につきまして提出を

させていただきました。次にとおり、許可申請があったので審議を求め。農地法第3条の規定による許可申請について、農地法関係事務処理要領の第1の2の(1)の規定により、意見を決定するため審議を求めると言う事で提出をさせていただきました。申請番号が42番と43番の2件でございます。申請番号42番につきまして、所有権移転を希望されております。場所は大字〇〇〇字〇〇△△△番、地目は〇で面積は△△△㎡、譲渡人は江府町大字〇〇〇にお住いの〇〇〇〇さん、譲受人も同じく〇〇〇にお住いの〇〇〇〇さんでございます。続きまして申請番号43番、所有権移転でございます。場所は大字〇〇〇字〇〇〇△△△番、地目は〇で面積は△△△㎡、先ほどの案件と逆転しております、譲渡人が〇〇〇にお住いの〇〇〇〇さん、譲受人が同じく〇〇〇にお住いの〇〇〇〇さんと言う事でございます。以上でございます。

議 長： はい以上提案説明をいたしました。本件について補足説明をお願いします。

宇田川： 持ち主の土地が全然違う所にあるので、使い便利が良い様にと言う事で伺いました。

議 長： 、ありがとうございます。それでは質疑に入ります。本件について質問、意見のある方は挙手をお願いします。無いようですので採決を取らせていただきます。議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請につきまして原案賛成の方の挙手を求めます。

委 員： はい(全員挙手)

議 長： 全員賛成で本案は原案どおり決定しました。以上で議事を閉じさせていただきます、その他事項事務局より一括して説明をお願いします。

事務局： はい、日程7(1)次回農業委員会総会を1月10日金曜日、時間を通常より変更をいたしまして午後3時30分からこちらの同じ場所、多目的室で行いたいと思っております。次回農地相談会については、12月26日木曜日、午後1時半から午後3時半で会場を役場1階相談室と言う事で森谷委員さんと加藤会長さんにお世話になればと思います。1月の農地相談会についても掲載をさせて頂いております、1月23日木曜日、午後1時半から午後3時半と言う事で、場所等は同じでございます。担当委員として長尾代理と高津委員にお世話になればと思います。以上でございます。

議 長： 以上説明をして頂きました。この点を含めてなんでも結構ですので、質問、意見をお願いします。ございませんか。慎重にご審議をして頂きありがとうございます。以上を持ちまして12月期の総会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

令和 年 月 日

署名委員 3 番委員

署名委員 7 番委員